

ライフプランセミナー支援事業に関するQ&A

ライフプランセミナー等事業支援に関して、よくあるご照会事例をまとめましたのでご参照ください。

別紙2

	質問(Q)	回答(A)
1	◎ 講師派遣事業において、当初定員25名以上で募集したにも関わらず、結果として参加者人数が25名を下回った場合は、講師料金が無償から有償になるのか。	<p>◎ 募集の結果、万一25名に満たない場合でも、主催者の予算上の制約もあると思われますので、無償とします。</p> <p>ただし、極めて少人数の場合は、次回以降特定ライフプランセミナーとして受託させていただく場合があります。</p> <p>〔 定員25名以上として募集を取り組まれているか否かについて、対象職員数、会場の広さ、募集通知等で確認させて頂く場合があります。 対象職員数が25名以下の場合は特定ライフプランセミナーにてお申し込みください。 〕</p>
2	◎ 講師派遣事業において、セミナーを複数回開催する場合、1回のみが申込対象となるのか。	◎ 開催毎に当協会のセミナー募集条件を満たしている場合は、回数の制限はございません。
3	◎ セミナー共催事業、講師派遣事業では、講師の謝金のみが無償となるのか。	◎ 両セミナーとも、講師派遣に係る謝金、交通費、宿泊費のすべてが無償となります。 ただし、講師派遣事業に関しては、当協会発行のガイドブックを有償で購入していただきます。
4	◎ 初めてライフプランセミナーを開催するにあたり、プログラムを具体的にどうすればよいのか、わからない。	◎ 過去のプログラム例やいくつかのパターン等をアドバイスさせていただきますので、当協会までご相談ください。
5	◎ 講師派遣事業の申込は、開催日のどのくらい前までに提出すればよいのか。	◎ 開催日の2ヶ月前を目途に別紙6「講師派遣依頼書」をご提出ください。日程が未確定の場合は「11月中」などでも結構ですので、開催自体が確定した時点でお申し込みください。
6	◎ 軽体操、運動指導、食育等の健康づくりの分野を（専門講師ではなく）ライフプラン協会講師に依頼できるのか。	<p>◎ 軽体操や運動指導等は専門的知識が必要な分野であり、資格を有する専門講師が行うべきものと考えております。</p> <p>〔 当協会講師の主な担当分野は、ライフプラン総論、家庭経済設計としておりますので、外部の講師に依頼してください。 〕</p>